

2020年3月2日  
九州旅客鉄道株式会社

## 新型コロナウイルスの影響に伴うきっぷ及び通学定期券の払いもどしについて

### ●きっぷ

新型コロナウイルスの影響によりご旅行を見合わせる場合、手数料をいただくずに払いもどしいたします。お近くの駅窓口へご相談ください。

※普通回数乗車券等、一部のきっぷについては対象外となります。詳しくは、きっぷをご提示いただいたうえで、駅係員におたずねください。

※JR九州インターネット列車予約できっぷをご予約いただいたお客さまは、予約サイトの【重要なお知らせ】欄をあわせてご確認ください。

※旅行会社が発売する宿泊施設等とセットになった旅行商品をお持ちのお客さまは、お求めになった旅行会社にお問い合わせください。

### ●通学定期券

新型コロナウイルスの影響により小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が休校となったため、通学定期券を払いもどす場合につきましては、後日お申し出いただいた場合でも、「2020年2月28日以降の最後に登校した日」にお申し出いただいたものとみなしてお取扱いいたします（最後に登校した日の翌日以降に当該通学定期券を使用した場合を除きます）。払いもどしのお手続きの際に、最後に通学した日をお申し出ください。

なお、払いもどしの際には「ご利用開始日から2020年2月28日以降の最後に登校した日」までご利用として、弊社規定による払いもどしの計算を行い、所定の払いもどし手数料を差し引いた額を払いもどします。払いもどし額がない場合もございしますので、あらかじめご了承ください。

また、このお取扱いは、当該通学定期券のご購入日から1年以内であればお受けいただくことができます。4月以降に使用する通学定期券をお求めいただく際にお申し出いただくこともできますので、駅窓口の混雑防止にお客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(注) 大学生相当(大学・短大・専門学校等)の通学定期券及び通勤定期券については、通常どおり、駅窓口にお申し出いただいた日を最終使用日として計算した額を払いもどします(所定の払いもどし手数料がかかります)。